

救命講習開催

西春日井広域事務組合消防本部では、「もしも」の時に役立つ応急手当の方法を皆さんに知っていただくために、AED（自動体外式除細動器）の取り扱いを含む救命講習会を開催します。

11月1日（火）から電話受け付けを開始し、定員になり次第締め切ります。（会場の都合により、定員は24名）

▼内容 普通救命講習Ⅰ（3時間講習）
成人が心肺停止になった場合を想定した心肺蘇生法

▼対象 原則として豊山町、北名古屋
市、清須市に在住、在勤又は在学の方

▼とき 11月20日（日）午前8時30分～
正午

▼ところ 西春日井広域事務組合東消防署
参加費 無料 ※受講された方には、
当日修了証を交付します。

▼申込み・問合せ 西春日井広域事務組
合消防本部消防課
☎22・4954（平日午前9時～午後
5時）

お知らせ
消防本部での
インターンシップ

西春日井広域事務組合消防本部では、消防署での仕事体験としてインターンシップを開催します。

▼とき 令和5年2月4日（土）午前8
時30分～午後5時

▼対象者 大学、専門学校、高等学校に

在籍する学生で消防の仕事に興味があり当組合の消防業務を体験したい男女
▼募集人員 20名程度（先着） 応募者多数
の場合はお断りする場合があります。

▼実施内容 業務説明、施設見学、各種
業務体験、質疑応答等

▼申込方法 西春日井広域事務組合消防
本部のホームページからインターン
シップ実施要綱を確認後、「インター
ンシップ申込書」「誓約書」をダウン
ロードし記入してください。提出先は
下記申込先へ直接提出する
か、郵送で提出してください。

▼募集期間 11月1日（火）～令和5年
1月20日（金）

▼申込先・問合せ 西春日井広域事務組
合消防本部消防課
☎22・4954
〒481-0014
北名古屋市井瀬木狭場15番地

▼その他 実習中の事故に備え傷害保険及
び賠償責任保険に各自で加入してくださ
い。インターンシップ当日は、ジャージ
などの動きやすい服装で着替えを持参し
てください。なお、昼食及び飲み物は、
各自で用意してください。

お知らせ
住宅用火災警報器の
取付け支援

住宅用火災警報器の設置が義務化さ
れ、11年が経過しました。住宅用火災警
報器を設置していない住宅は速やかに設
置していただく必要があります。住宅用

火災警報器をご用意していただければ、
消防職員が無料で取付けを行います。詳
細については、お気軽にお問い合わせく
ださい。

▼対象世帯
①65歳以上の方のみの世帯
②その他取付け支援が必要であると消
防長が認める世帯

▼問合せ 西春日井広域事務組合消防本
部予防課
☎22・4924（平日午前8時30分～
午後5時）

お知らせ
裁判員候補者名簿の通知

令和5年の裁判員候補者名簿に登録さ
れた方には、11月中旬頃に最高裁判所か
ら名簿記載通知が送られます。対象は、
令和4年9月1日時点で18歳以上の一部
の方です。この通知は、来年2月頃から
令和6年2月頃までの間に裁判員に選ば
れる可能性があることを事前にお伝えす
るものです。裁判員制度は、皆様のご協
力なしには成り立たない制度です。ご理
解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ 名古屋地方裁判所裁判員係
☎052・203・8916

お知らせ
第50回人権を理解する
作品コンクール

人権を題材としたポスター・書道・標
語の作品を募集します。小・中学生の皆
さんからのご応募をお待ちしています。

▼応募規定 「いじめ」、「児童虐待」、

「障がいのある人」、「インターネッ
トにおける人権侵害」などをテーマと
した作品を募集します。作品に「応募
票」を貼付の上、提出してください。
詳細は名古屋法務局のホームページを
ご覧ください。

▼募集期間 12月9日（金）まで
▼応募・問合せ 名古屋法務局人権擁護部
〒460-8513 名古屋市中区三
の丸2-2-1
☎052・952・8111
（内線1465）

お知らせ
全国一斉「女性の
人権
ホットライン」強化週間

DV、セクハラ、ストーカー行為と
いった女性に関する人権問題について、
強化週間を設けて相談に応じます。強化
期間中は、受付時間の延長と土日の電話
対応を行います。相談内容の秘密は固く
守られますので、お気軽にご相談くださ
い。

▼実施期間 11月18日（金）～24日（木）
▼受付時間 午前8時30分～午後7時
※19日（土）・20日（日）・23日
（水・祝）は午前10時～午後5時

▼相談専用電話
（女性の人権ホットライン）
☎0570・070・810
▼問合せ 名古屋法務局人権擁護部
☎052・952・8111
（内線1831）